

開催
案内

信書便事業説明会

～信書便の利用で経費削減・事務効率アップを～

平成24年6/29(金)

会場：とりぎん文化会館
第5会議室

(鳥取市尚徳町101番地5)

説明Ⅰ 14:00～15:00

『信書便制度の概要』

講師：総務省中国総合通信局 信書便監理官

●内容：通知書、納品書、請求書は信書に該当するのか、信書はメール便で送れるのか、信書便の利用方法は、といった問合せが中国総合通信局に寄せられています。ここでは、信書の定義や信書便法の概要、信書便制度の仕組みをご説明いたします。

他人の信書の送達は、郵便事業株式会社と信書便事業者(全国378者)のみが行うことができ、宅配便便やメール便で送付を行うことは禁止されています。

説明Ⅱ 15:05～15:30

『文書集配の委託事例』

講師：総務省中国総合通信局 信書便監理官

●内容：文書集配業務を特定信書便事業者に委託している鳥取市役所などの中国地方の利用例を中心に説明いたします。

申込方法：参加を希望される方は6月25日(月)までに、団体名、住所、氏名、連絡先等をFAX又は E-mail によりお申込み下さい。資料のみ希望の方は資料送付希望に印を付けて送付先を記載して申込みください。定員は30名(申込順)です。(参加費：無料)

申込先：総務省中国総合通信局 三嶋

〒730-8795 広島市中区東白島町 19 番 36 号

電話：082-222-3400 FAX：082-221-0075 E-mail：chugoku-shinsyobin@soumu.go.jp

URL：<http://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/shinsyo/index.html>

主催：総務省中国総合通信局

FAX送信票

総務省中国総合通信局信書便監理官 行
FAX:082-221-0075

「信書便事業説明会(6月29日)」参加等申込書

参加等	1参加 2不参加(資料送付希望)
団体名	
住所 (送付先)	〒
参加者名	(所属・役職・氏名)
	(所属・役職・氏名)
	(連絡先) 電話 FAX
その他 (信書便制度に関する質問事項等がございましたらご記入下さい。)	

ご連絡いただきました個人情報は説明会の参加集約、ご連絡、資料送付以外には利用しません。